

(案)

和歌山県内水面漁業振興計画

令和 年 月
和 歌 山 県

目 次

I	はじめに	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	内水面漁業振興に関する基本的な考え方	1
II	和歌山県の内水面漁業の概要	
1	内水面漁業の状況	2
2	遊漁の状況	3
3	漁協の状況	4
4	内水面水産資源の増殖の取組	5
5	養殖業の状況	5
III	具体的な施策	
1	内水面における漁場環境の再生に関する施策	6
	(1) 内水面に係る水質の確保	
	(2) 森林の整備及び保全	
	(3) 内水面水産資源の生育に資する施設の整備	
	(4) 多面的機能の発揮に資する取組の推進	
2	内水面水産資源の回復に関する施策	7
	(1) 内水面水産資源の増殖及び養殖の推進等	
	(2) 特定外来生物等による被害の防止措置に対する支援等	
	(3) 内水面水産資源に係る伝染性疾病の予防等	
3	水産物の需要拡大に関する施策	8
	(1) 販路拡大の取組の支援	
	(2) 商品開発の取組の支援	
	(3) 魚食普及の推進	
4	人材の育成・確保に関する施策	9
	(1) 遊漁者拡大に向けた取組の推進	
	(2) 漁協の経営基盤強化・指導	

I はじめに

1 計画策定の趣旨

和歌山県は、我が国最大の半島である紀伊半島の西部に位置し、自然豊かな河川を有しています。これらの豊かな清流では、アユやアマゴ等の遊漁・漁業が盛んに行われており、本県の重要な産業の一つとなっています。また、清流の伏流水を利用したアユ等の養殖業は全国有数の生産量を誇っています。

しかし、近年、内水面水産資源は、生息環境の変化やカワウ等の食害などにより、厳しい状況に置かれています。また、河川の漁場を管理する内水面漁業協同組合（以下「漁協」という。）においては、組合員の高齢化や減少に加え、職員も減少しており、経営基盤が脆弱になっています。さらに、本県水産業にとって重要なアユ養殖については、魚価の低迷等により、生産量はピーク時に比べ、大きく減少しています。

このように、本県の内水面漁業を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっており、将来にわたり水産物の供給機能及び多面的機能を発揮することが困難になる恐れがあります。

こうした状況の中、内水面漁業の振興を図るため、平成26年6月に「内水面漁業の振興に関する法律（平成26年6月27日法律第103号）」が成立しました。同法は、内水面漁業の振興に関し、国が基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、内水面漁業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、そうした施策を総合的に推進するために制定されました。

本計画は、本県の内水面漁業の振興を図るため、同法及び内水面漁業の振興に関する基本方針（平成26年10月15日農林水産省告示第1432号）を踏まえ、定めるものです。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

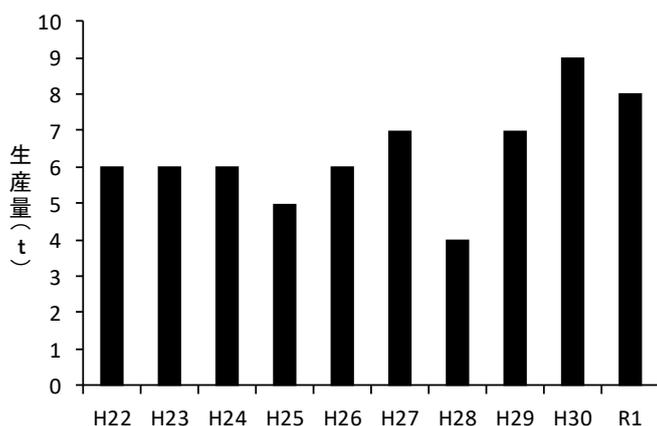
3 内水面漁業振興に関する基本的な考え方

本県は、県内の内水面漁業の有する水産物の供給の機能及び多面的機能が適切にかつ十分に発揮され、将来にわたって県民がその恵みを楽しむようにするため、国、県及び市町村の関係部局並びに漁協をはじめとする関係団体と連携し、漁場環境の再生、内水面水産資源の回復、水産物の需要拡大及び人材の育成・確保等、内水面漁業の振興に必要な施策を総合的に推進します。

II 和歌山県の内水面漁業の概要

1 内水面漁業の状況

本県の令和元年の内水面漁業生産量（養殖業を含まない）は8tで、うち約8割はアユとなっており、釣りのほか、たも網、刺網、投網、やな等により漁獲され、アユ養殖生産量は全国第3位、シェア14%を占めています。このように内水面漁業は、水産物の供給のみならず、自然環境の保全や文化の伝承など、重要な役割を担っています。



小鷹網(刺網)漁

図1 内水面漁業生産量の推移
(農林水産省 漁業・養殖業生産統計)

表1 令和元年都道府県別内水面漁業生産量
(農林水産省 漁業・養殖業生産統計)

順位	都道府県名	生産量(t)	シェア
	全 国	21,767	
1	北 海 道	6,377	29%
2	島 根	4,090	19%
3	青 森	3,859	18%
4	茨 城	2,605	12%
5	新 潟	407	2%
32	和 歌 山	8	0.04%

表2 令和元年都道府県別アユ養殖生産量
(農林水産省 漁業・養殖業生産統計)

順位	都道府県名	生産量(t)	シェア
	全 国	4,089	
1	愛 知	1,171	29%
2	岐 阜	910	22%
3	和 歌 山	584	14%
4	栃 木	310	8%
5	滋 賀	292	7%



投網漁



やな漁

2 遊漁の状況

本県の内水面漁業の生産量は少ないものの、レジャーとしてのアユ釣りやアマゴ釣りの人気は高く、毎年県内外から多くの遊漁者が訪れています。しかし、近年、遊漁者数は減少傾向にあり、新たな遊漁者の確保等、遊漁への対応を考えた対策が必要となっています。

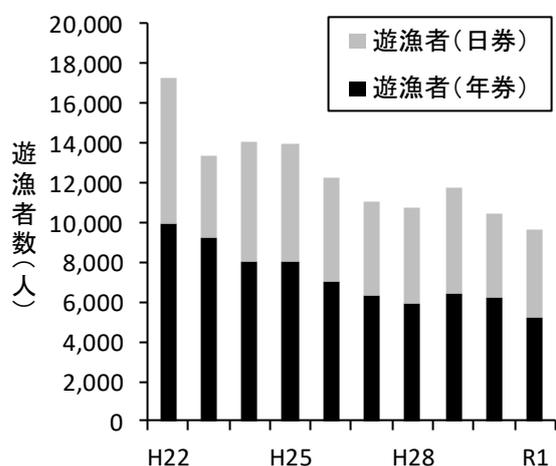


図2 アユ(釣り)遊漁者数の推移
(県資源管理課調べ)

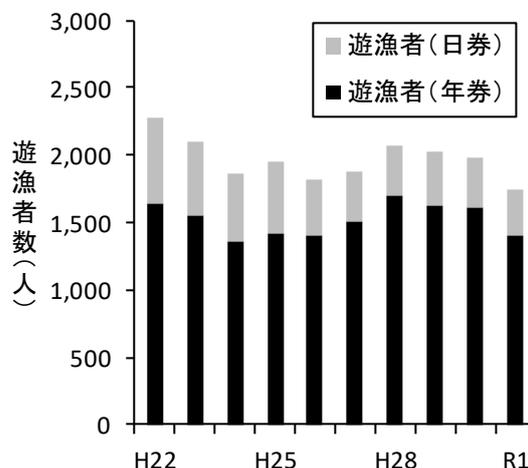
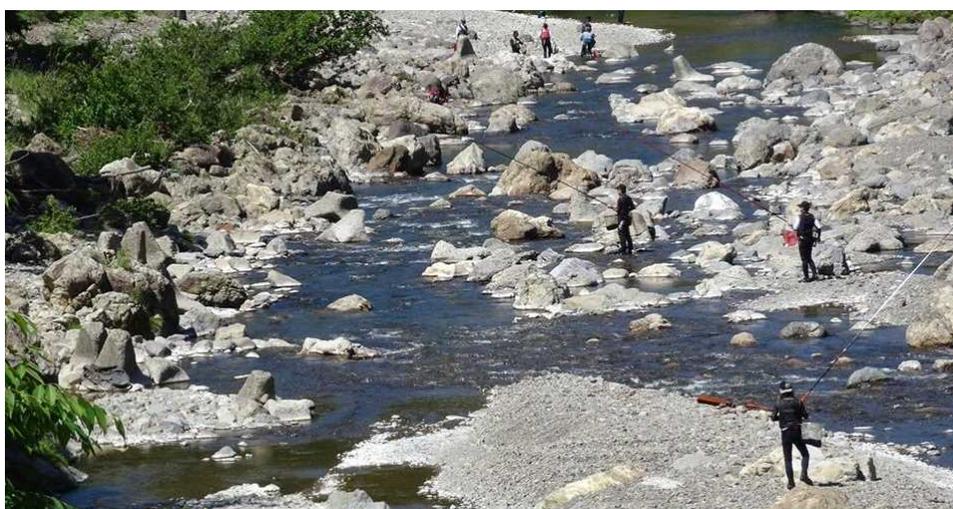


図3 アマゴ遊漁者数の推移
(県資源管理課調べ)



アユ釣りの遊漁者で賑わう河川



釣り上げられた天然アユ



友釣り塾

3 漁協の状況

本県の河川には、13の漁協があり、各漁協が漁場の管理及び内水面水産資源の増殖を行っています。しかしながら、漁協の組合員は高齢化が進んでおり、図5内水面漁協組合員数の推移に示すとおり、組合員数は長期的に減少傾向にあります。また、職員数も同様に減少しており、漁協組織全体が縮小しています。こうした中、新たな取組による漁協の経営体質の強化や将来を担う人材の育成・確保は喫緊の課題となっています。



図4 和歌山県の主な河川及び内水面漁協

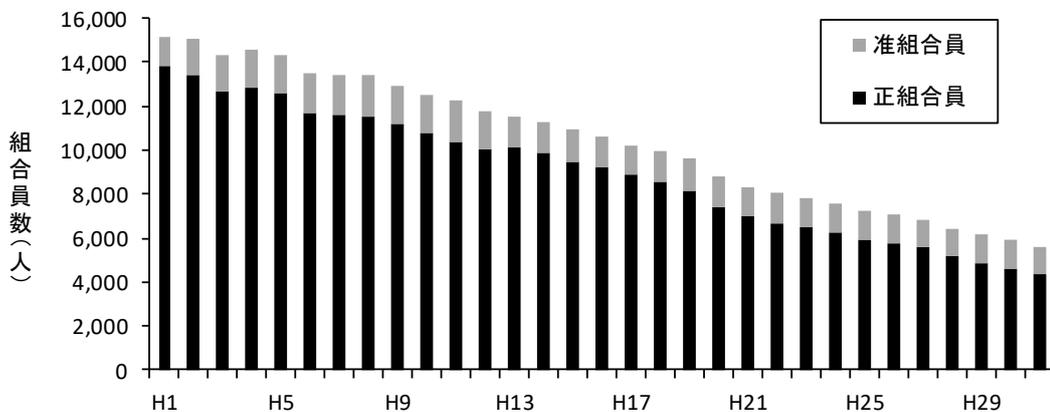


図5 内水面漁協組合員数の推移
(県水産振興課調べ)

4 内水面水産資源の増殖の取組

本県の河川には、23件の第五種共同漁業権（アユ、アマゴ、ウナギ、モクズガニ、コイ）が免許されており、同漁業権を免許された漁協は、増殖義務を果たすために、種苗放流や産卵場造成等による増殖事業を実施しています。主要魚種であるアユについては、近年、40t(約700万尾)前後の放流と30,000㎡程度の産卵場造成が行われています。

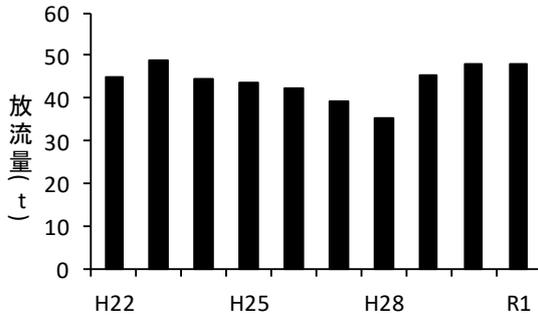


図6 アユ種苗放流事業実施状況
(県資源管理課調べ)

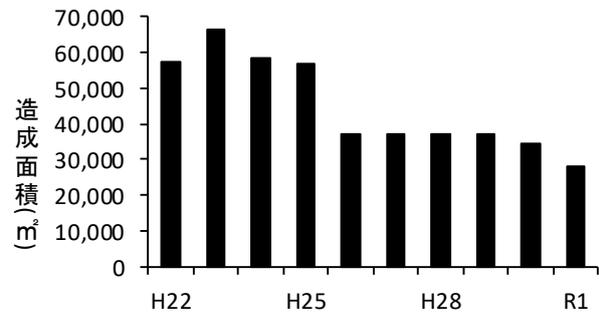


図7 アユ産卵場造成事業実施状況
(県資源管理課調べ)

5 養殖業の状況

本県は、清流の伏流水を利用して生産される日本有数のアユ養殖の産地であり、内水面養殖業生産量の99%をアユが占めています。しかし、アユ養殖の生産量は、平成3年をピークに減少しており、近年は1,000t前後で推移しています。減少要因としては、価格の低下、高齢化による撤退、魚粉高騰による配合飼料の値上げ等が挙げられます。こうしたことから、アユ養殖業者の経営は非常に厳しい状況で、経営体数の減少が続いています。



県内で生産された養殖アユ

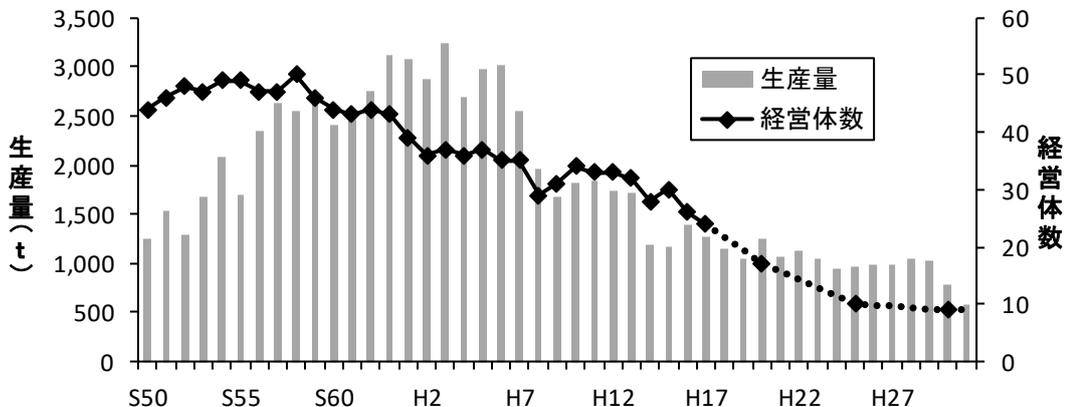


図8 アユ養殖業の生産量及び経営体数の推移

(農林水産省 漁業・養殖業生産統計、漁業センサス)

※H18以降、経営体数の調査は5年に1回の漁業センサスで実施

Ⅲ 具体的な施策

1 内水面における漁場環境の再生に関する施策

(1) 内水面に係る水質の確保

- ・内水面水産資源の生育に資する水質を確保するため、河川環境に影響する可能性のある事業について水産動植物に被害を及ぼさないよう事業者へ働きかけるとともに、関係市町村に対して、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を促すほか、法や条例に基づき、工場・事業場からの排水に対する監視・指導を徹底します。



透き通った清流



山間を流れる河川

(2) 森林の整備及び保全

- ・森林が持つ水源涵養機能の発揮による良質な水の安定供給や内水面水産資源の生育環境保全の観点から、間伐をはじめとする適切な森林整備や保安林の適切な管理等による森林保全を推進するとともに、「企業の森」などの多様な主体による森林づくりを推進します。



「漁民の森」
（「企業の森」による森林保全活動）

(3) 内水面水産資源の生育に資する施設の整備

- ・頭首工の整備にあたっては、水産動物の移動経路の確保や水量・水質を含めた生息環境の保全等を考慮します。



頭首工に設置された魚道

(4) 多面的機能の発揮に資する取組の推進

- ・内水面漁業の有する多面的機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるよう、地域で行われている環境・生態系を保全する取組を推進します。



環境保全活動

2 内水面水産資源の回復に関する施策

(1) 内水面水産資源の増殖及び養殖の推進等

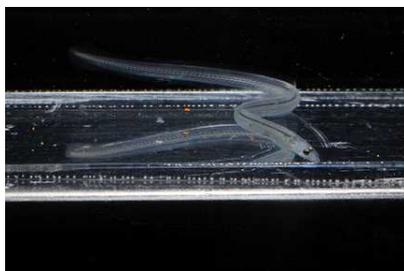
- ・漁協等が実施するアユやアマゴ等の種苗放流を支援します。
- ・アユ資源を増殖させるため、漁協等が行う産卵場の造成を支援します。
- ・ウナギの資源管理を推進するため、生息調査を行うとともに、漁協における下りウナギ保護の取組を促進するほか、シラスウナギの採捕を適正に管理します。
- ・内水面養殖の振興のため、本県の主要魚種であるアユ等の養殖技術開発やブランド化等を推進します。



アユの種苗放流



アユの産卵場造成



シラスウナギ



アユ養殖場

(2) 特定外来生物等による被害の防止措置に対する支援等

- ・近年、カワウによる食害が深刻化していることから、被害を与えるカワウの個体数を令和5年度までに半減させる国の目標を達成するため、漁協等が実施する捕獲を支援します。
- ・関西広域連合において策定されている関西地域カワウ広域管理計画に基づき、モニタリング調査や専門家派遣などのカワウ対策を実施します。
- ・特定外来生物等による内水面水産資源への被害を防止するため、漁協等が行う駆除活動を促進します。



カワウ対策専門家派遣事業

(3) 内水面水産資源に係る伝染性疾患の予防等

- ・アユに深刻な影響を及ぼす冷水病の防疫対策として、放流種苗の保菌検査を行うとともに、新たな予防手段として有望視されているワクチンの開発等に取り組めます。
- ・特定疾病に指定されているコイヘルペスウイルス病の防疫対策として、持ち出し等の禁止や放流等の制限により、まん延防止に努めます。
- ・内水面水産資源に被害を及ぼす伝染性疾患を予防するため、養殖業者等を対象とした研修会を開催するほか、巡回指導により防疫に努めます。



冷水病に罹患したアユ

3 水産物の需要拡大に関する施策

(1) 販路拡大の取組の支援

- ・本県水産物の魅力を広くアピールするとともに、商談機会の創出を図り、多様な販路拡大の取組を支援します。

(2) 商品開発の取組の支援

- ・地域資源を活用した付加価値の高い加工品開発の取組を支援します。



アユ・アマゴ加工品(一夜干)

(3) 魚食普及の推進

- ・和歌山の魚の旬や食べ方に関する情報を発信するとともに、魚を食べる機会を増やすため、魚のおいしさを体験する取組を推進します。



アユ塩焼き体験

4 人材の育成・確保に関する施策

(1) 遊漁者拡大に向けた取組の推進

- ・種苗放流や産卵場造成等による増殖の取組を支援するほか、体験学習会やフライフィッシングスクール等の遊漁者拡大の取組を広く情報発信します。



体験学習会(アユつかみ取り)



フライフィッシングスクール

(2) 漁協の経営基盤強化・指導

- ・漁協の経営基盤を強化するため、運営状況の把握とその指導を行うとともに、漁協が新たに実施する収益確保に向けた取組を推進します。
- ・漁協組合員を育成・確保するため、漁協が行う研修会や各種教室などの取組を推進します。

○目標

指 標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
内水面漁業生産量	8t	現状維持
アユ養殖生産量	584t	1割増加
組合員数・遊漁者数(アユ)	15,272人	現状維持